大阪市告示第1349号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和7年9月30日

大阪市長 横 山 英 幸

施設名	年 月 日	供用時間
	令和7年10月1日(水)	ケ後の味ふき
	令和7年10月22日(水)	午後6時から 午後8時まで
大阪市立	令和7年10月29日(水)	十後8吋より
阿倍野屋内プール	令和7年10月8日(水)	
水泳場	令和7年10月15日(水)	午後1時から
	令和7年10月22日(水)	午後3時半まで
	令和7年10月29日(水)	

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)